

徳川家康公の嘆き

加藤一晴 こどもをタバコから
守る会・代表

静岡駅北口には、徳川家康公の像が設置してあります。265年余もの江戸時代を創り上げた征夷大將軍で、地域住民は大御所と敬い、その業績に畏敬の念を懐いています。誰よりも健康に留意した武人でもあり、お気に入りの駿府城がたばこにより火災で焼失したことを、甚く残念に思っていました。

そこで1609年に世界初の禁煙令を出したのです。その聖地とも言える静岡の地に、行政とコラボした喫煙所が画策されていることを知れば、さぞかし嘆かれることでしょう。経済至上主義から決別できないわが国の図式が垣間見られます。

たばこ規制枠組み条約(FCTC) 5条3項違反

現在、静岡市は「静岡駅北口広場への喫煙所設置案」及び「清水駅周辺の路上喫煙禁止地区指定案と喫煙所設置案」に関するパブリックコメントを募集してい



ます。路上喫煙禁止地区を清水駅周辺まで拡げるのは良いことですが、喫煙所設置は正しいことなのでしょうか？

わが国は2004年に批准、翌年発効したたばこ規制枠組み条約(FCTC)加盟国です。その5条3項に「たばこ規制に関する公衆衛生政策を策定・実施するに当たり、たばこ産業の商業上および他の既存利益からの当該政策を擁護するための対策を、各国が講ずるべき」とあります。批准国である政令市静岡は、全国に向けて範を示さなければならないのです。

悪辣な受動喫煙被害

最近、受動喫煙により脳血管障害が30%増加する論文(米サウスカロライナ医科大学(チャールストン) Angela Malek博士)が報告されました。喫煙所

付近では脳血管が詰まりやすく(脳梗塞)、キレやすく(脳出血)、破裂しやすい(くも膜下出血)ということですが。この純然たる事実により喫煙規制は世界中で進むはずで

更に、喫煙者の肺内PM2.5は1方μg以上といわれ、これは環境省の外出自粛基準(70μg以上)を遥かに凌駕する値です。政令市静岡は、これらの健康被害から、地域住民を保護する責務(FCTC8条・たばこ煙の暴露からの保護)があります。駅前喫煙所は、大勢が集まる県都静岡には不必要な建築物と言えるでしょう。

家康公の眼光

北口広場には、大御所徳川家康公像が鎮座して、眼光鋭く市民を見守っています。この喫煙所は、家康公がご存命ならあり得ない話題でしょう。そこに屯する喫煙者の肩身は、今後ますます狭くなっていきます。もし喫煙所を強行に設置するならば、市民に住民投票を実施し、どう見ても健康面から相反する2つの建造物(徳川家康公と駅口喫煙所)存続、または撤去の是非を問うべきです。そうすれば、80%の静岡市民は聡明かつ適切な判断をすることでしょう。